



京都市文化観光資源保護財団

会報

No.21



もくじ

日本庭園の移り変り(2) 京都大学名誉教授 関口鎌太郎 P4

シリーズまもる㉑ 文化財の保存修理について

財団法人美術院 国宝修理所々長 小野寺久幸 P5

「取材」厚木市立厚木中学校より 私達の見た京都 三年生 通地節子
会員だより P11 P9

保護財団の活動 P14

会報題字 理事長 佐伯 勇

会報	No.21	53. 9. 20
編集・発行 財団 京都市文化観光資源保護財団 法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内 〒606 電話 075-771-6051		

**募金にご協力いただき
ありがとうございました**

寄附者芳名録(敬称略)

53. 5~53. 8

—法人及び団体の部—

[特別会員]

*株式会社一保堂茶舗〈130万円〉

[普通会員]

*株式会社竹下利商店〈36万円〉

*丸布株式会社〈22万円〉

*織悦株式会社〈12万円〉

*株式会社柴増〈11万円〉

*合名会社三法堂〈10万円〉

[賛助員]

*厚木市立厚木中学校〈8万3千5百9拾円〉

*有限会社山中ケッテル製作所〈4万5千円〉

*株式会社坂ノ下商店〈3万円〉

厚木市立睦合中学校〈2万9千4百8円〉

*厚木市立林中学校〈2万8百6拾円〉

有限会社松文商店〈2万円〉

松尾大社西七条御旅所献灯会〈2万円〉

*ヤマカワ株式会社〈9千円〉

—個人の部—

[特別会員]

*渡辺富蔵〈51万1千円〉

*加勢満男〈15万円〉

*狩郷修〈12万1千円〉

[普通会員]

*谷地孝一〈7万円〉

*竹内孫兵衛〈6万円〉

*今井栄一〈4万5千円〉

*丸山末棹〈3万4千円〉

*本田善一郎〈2万7千円〉

*梅岡大祐〈2万3千円〉

*小林多三郎〈2万2千円〉

*松島浩子〈2万2千円〉
 *岡本保止〈2万1千9百9拾9円〉
 *児玉誠〈2万1千円〉
 小西てい子〈2万円〉
 *広岡一〈2万円〉
 牧直次〈2万円〉
 *村田陶苑〈2万円〉
 *上田長雄〈2万円〉
 渡辺幸子〈2万円〉
 前田かめの〈2万円〉
[賛助員]
 *堀池嘉一〈1万8千円〉
 *有本安喜子〈1万7千円〉
 *加藤雅一〈1万4千円〉
 *増田勇三〈1万3千円〉
 *別所とみえ〈1万3千円〉
 *松岡省吾〈1万2千円〉
 *嶋津峯真〈1万1千円〉
 *西村弥五郎〈1万1千円〉
 上野直蔵〈1万円〉
 矢野孝三〈9千円〉
 *田村芳子〈9千円〉
 *吉住幸一〈9千円〉
 *安井和久〈9千円〉
 *安井たつ〈9千円〉
 *奥田芳男〈8千円〉
 *高橋一男〈7千円〉
 *内田和正〈7千円〉
 *水谷勢津子〈7千円〉
 *今井二郎〈7千円〉
 *伊藤重和〈6千円〉
 *片平六郎〈5千円〉
 *富田春子〈5千円〉
 福武昇〈5千円〉
 *閑崎みのり〈4千3百円〉
 萩原泰子〈4千円〉
 *左近節子〈4千円〉

木原滋〈3千円〉
 *島田義夫〈3千円〉
 *野坂喜一郎〈2千3百円〉
 *今村敏子〈2千2百円〉
 浜田政昭〈2千円〉
 *駒井桂之助〈2千円〉
 奥野勝〈2千円〉
 西原寿子〈2千円〉
 東野明〈2千円〉
 林凌公〈1千5百円〉
 脇田芳子〈1千5百円〉
 アオイ自動車㈱従業員一同〈1千3百9拾円〉
 *山口猛〈1千2百円〉
 太田黒清〈1千円〉

(※印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

-表紙写真解説-

■大徳寺塔頭「徳禪寺客殿」

当寺は、大徳寺開山大燈國師の法嗣、徹翁義亨を開山とする。もとは船岡山の東麓に建立されたが、応仁の乱で焼失し、一休和尚によって現在の地に再建されたといわれ、現在の客殿は慶長年間に再建されたもので殿内には狩野探幽筆の襖絵がある。昭和51年度に部分解体修理がおこなわれ財団の補助対象となった。

財団法人 京都市文化観光資源保護財団のおこなっている

京の文化遺産を守る国・民・運・動・の・輪

さらに広めるため皆様のご協力を

“この国民運動への参加をあなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい。”

- ◆この財団は皆さまからの暖かい寄附金をもって、京都の貴重な文化財、伝統行事、芸能並びに文化財周辺の景観をまもる事業をおこなっています。
- ◆ご協力いただいた寄附金は京都市文化観光資源保護基金として京都市が責任をもって管理し、基金から生ずる果実はすべて保護事業に充てることになっています。

ご協力いただく方々へ

- ・この寄附金は京都市に寄附されることになり、税の減免が受けられます。
- ・寄附者は、会報の配布をはじめ当財団の実施する諸事業に参加することができます。

寄附金についてのお問い合わせは

当財団事務局まで

☎ 075-771-6051(代)

日本庭園の移り変り(2)

京都大学名誉教授 関口瑛太郎

桃山時代には、前に述べたように、書院造り建築に付属して豪華な庭園が設けられたが、それとは別に、茶庭が著しい発達を遂げた。

わが国の茶道は、足利義政のころからだんだん盛んになって、当代に及んで茶道の大家千利休の出現によって大なる発達をなし、同時に茶の湯のための施設であるところの茶室の形式が整うと共に、それに付随する茶庭が発達した。

茶庭は、言うまでもなく、茶室に付属する小庭園であるが、これは普通の単なる観賞のため



桃山時代には茶庭が非常に発達し、この茶の湯が庭園に大きな影響を与えた。その代表的な茶庭妙喜庵路地（京都府乙訓郡大山崎町）

の庭園とは大いに性質を異にしているのである。すなわち、茶会を行うときには茶室に達する苑路が茶庭の本体であって、そこには茶会に必要な実用的な諸設備がなされるのである。かようにして茶庭のことは、これを路地（露地、露路）とも言われる。

而してこの茶庭は専ら佗（わび）主義に立脚して自然の景色を写し、茶室に通うものが如何にも深山幽寂の境にあるのを思いあらしめるようになつた。そして当初は茶庭にこれという特に定まった形式は無かったのであるが、いつしか実用上の関係から一つの形式を生ずるに至つた。

すなわち、露地を内外に分ち、その境界の所に牆（垣、かき）、木戸（きど、通路に木で作った開き戸の門、またその出入口）を設け、外露地には待合（まちあい、茶室に入る前に待つところ）を設け、内露地に茶室を建て、苑路はすべて幽邃をとうとび、飛石（とびいし）を打ち、左右に樹石を配置し、必要な個所に照明のため石灯籠（いしどうろう）を置き、また手水（ちょうず、手または顔を洗い淨める水）のために内露地に蹲踞手水鉢（つくばいちょうずばち）を設け、岩間の清水を掬（きく）する一水を両手でくう一のに備えた。これらの施設はいずれも実用のために置かれたもので、しかもそれらが自然の風趣を少しも損わないように巧みに統一されたのである。

後世、日本の庭園に欠くことのできない施設とまで考えられるようになつた、灯籠、手水鉢、飛石などは、本来、

茶庭に於て実用的目的で採用されたものである。

以上のようにして、桃山時代には茶庭が非常に発達したのであるが、その後、この茶の湯が庭園に大きな影響を与えるようになって、一般的の林泉式庭園が茶の湯式に発達するようになり、それは江戸時代に入って最も顕著な特色を發揮するに至つた。そしてその後、現在に至るまで同様の傾向を保つて来ているのである。この時代の茶庭の例としては京都府乙訓郡大山崎町の妙喜庵路地（千利休作と言われている）が有名である。

なお、ここで造庭材料としての植物のことについてちょっと触れておくと——平安時代にあっては、建物の間にある中庭や壇庭（坪庭）には、ヤマブキ、ハギ、キクといったような小さな美しい植物が自然の山野から採つて来て植えられ、大庭園には花の美しいサクラや雅趣に富んだ樹姿のマツやヤナギ等が庭木として用いられた。

鎌倉・室町・桃山時代には禪宗や茶道などの影響で、華麗なものよりも、閑寂な趣のものが貴ばれ、樹木の如きも四季を通じて変化の少ない常緑樹のものに関心が寄せられて、例えばマツ、モミ、マキ、アラカシ、ウバメガシ、モケ、モッコク、タラヨウ、アオキなどが多く用いられ、ほかに色物としては、ウメ、モクセイ、ツ

バキなど、また、紅葉木としてカエデが用いられる位であった。

さて時代は、桃山を過ぎて江戸時代に入るのであるが、この時代になって、ミヤコは京都から江戸（東京）へと移つたのであるが、徳川氏が幕府を江戸に開くや、大小の諸侯は争つてこの新開地に大邸宅を構え、庭園も各所にたくさんつくられた。そしてそれら庭園には主建物に付属するいわゆる書院庭と、それとは別に、庭園それ自身を主体として造られるいわゆる後園（後苑）とがある。

諸侯の江戸における邸宅は、いずれも大面積の土地を占め、いわゆる上屋敷のほかに、火災にあったときなどの用意に下屋敷と称する別邸を営み、時としては更に中屋敷を有するものも

あった。かかる庭園としての空地が非常に広くとられており、そこに庭園を主体とした部分が設けられるのであって、それが後園となるのである。東京小石川の後楽園は水戸徳川邸の後園である。

かかる後園は、逍遙の場所となり、園遊会の場となり、または茶会を催す場所ともなった。そしていわゆる回遊式庭園としてつくられた。この回遊式庭園は、大面積の庭園内に統一ある



回遊園路をつくり、それが時としては池をわたり、山を越えることもあるが、ともかくも庭園内の要所、要所に設置された茶室・待合ないしはその他の小建築などを巧みに連絡するように計画せられているのである。

一方、桃山時代に隆盛を極めた茶道は、江戸時代に及んでいよいよ形式を整備し、小堀遠州（小堀遠江守政一）の如き傑出した茶人の出るに及んで、庭園もまた茶道に影響されるところ多く、回遊式庭園も茶道との関係がはなはだ密接なものがあった。かくして世に遠州作と称せられる庭園にはそれと思われるような特色があるのであるが、最も傑出した作は京都の桂離宮の庭園である。これは現存するわが国の歴史的庭園の中でも最も優れたものと称せられている。

江戸時代には実に多くの庭園が各地に築造され、その中の大部分はいわゆる遠州派の典型にはまっているのであるが、なお時代趣味の表現されたものも見られるのである。例えば縮景式庭園の如きがそれである。

江戸幕府の基礎が固まって諸侯の参勤交代の制度が行われると共に道路が改修せられ、従って国内の旅行が比較的容易になった。すると一般人の旅行熱が高まり、昔から和歌などに詠よまれた名勝などをたずねるというような旅行家も現われるという次第である。それがいつしか庭園に影響し、いわゆる縮景式庭園が見られるようになった。

縮景式庭園は、すでに平安時代にもあったのであるが、しかしそれは江戸時代のものとは大分異なっている。すなわち平安時代のものは、天の橋立とか松島とかいう風に、一つの景勝地を写すに止まっていたが、江戸時代のものは、

無論そういうものもあったが、更に一步を進めて連続的に多くの実景を描写することを行なった。その最も好い例は尾州侯の戸山荘（現在東京都新宿区のほぼ中央に位置し、明治以降、陸軍用地となり、陸軍戸山学校、射撃場、演習場などに利用された）の如きである。この庭園は連続的風景の描写であって、山もあれば川もあり、街や村もあり、神社仏閣もあり、街には各種の商店や料理屋などもありという有様で、およそ旅行者が道中で眼に触れるようなものは、大抵取り入れようとしたのである。図面や記録などによって見ると、当時の敷地の総坪数は13万6千281坪半（約45ha）で、この敷地の大部分が庭園であるから、恐らく從来、わが国に作られた庭園では類を見ない大規模なものと言つてよいのである。そしてその築造には寛文7年（1667年）から元禄6年（1693年）まで（27年間）を費して完成したというのであるから、その広大にして設備の整っていたということも想像できるのである。

江戸時代の特殊趣味の表現された庭園には今述べた縮景式のほかに、学者、文人等が個性を発揮して作ったものがある。松平定信の六園（りくえん）の如きはその例である。本園は定信の別業で東京小石川大塚にある。面積約6.6ha（2万坪）で、この全園を6区に分けて集古園、横勝園、竹園、春園、秋園、百菓園と名づけている。集古園には種々の懐古的材料を以て構造した建築物があり、横勝園には各名勝から集めた植物を植え、竹園には各地の竹木が植えられ、春園にはウメ、サクラなど種々の花木を植え、秋園にはモミジ、ススキなどを、そして百菓園には種々の果樹が植栽されている。

シリーズ まもる

21

わが国には祖先から受け継ぎ、今日まで護り伝えてきた、貴重な民族的遺産が多くござれている。

その保存については、有形・無形文化財の全てが、その対象となるが、各専門の分野に別れて行なわれており、この稿は仏像彫刻の保存について述べることとする。

美術工芸品の中でも、特に仏像彫刻は材質的にも多種にわたり、しかもこれらの保存管理の面でも重要な役割を占めている。例えば、石造・銅造・塑造・乾漆造・木造などがあり、中でも木造仏が最も多く、その大半を占め、さらに仕上げに於ては彩色や漆箔など、いずれも脆弱で風化しやすい性質を持っている。また木造仏の場合、鉄釘や鎌などを多く使用し、腐蝕・朽損しやすい材料で造られているため、永い間には、多かれ少なかれ損傷を受けない仏像はほとんどない。

一般に多くみられる

損傷は、材質の風化や鉄釘による腐蝕、あるいは彩色・漆箔などの風化による剥落などがある。

また永い間には幾度かの補修の手が加えられその度に粗悪な材料で塗り重ねられ、あるいは、

修理者のこのみや、依頼者側の注文もあって、信仰の立場から改造がなされた例も多い。

これらの後世に行われた修理法は、今日から考えると無謀とさえ思える修理ではあるが、しかし昔の仏師達としてはどうしても破損仏に対して、修理の手を加えねばならなかった。その時に、おそらく彫刻性や、材質感を犠牲にしても強度を持たせることを主眼として、やむなく採られた方法は、虫食や腐蝕部を補強するために、布や紙貼を行うことであった。布や紙は糊で貼るため、当然のことながら虫食の原因となつたのである。

文化財の保存修理について

財団法人美術院 国宝修理所
所長 小野寺久幸



於美術院国宝修理所仏像修理風景

なく施行困難とされていた。

ところが今日では合成樹脂という透明で浸透性もあり、彫刻性をそこなわずに材質強化ができるという、われわれ修理者にとっては、従来

の悩みが解消したのである。それは新しい材料の誕生によるものであるが、唯單に材料だけの問題でなく、われわれの多くの先輩達による永年の研究と、古典技法がその基礎にあることはいうまでもない。

この腐蝕部の硬化や、彩色・漆箔の剥落止が、不可能といえる程困難であった理由は、まず材質自体が脆弱で損傷もしやすく、しかもその補強修理法が確立しなかったことにある。

では今日どのような方法で文化財の保存修理がなされているかというと、まず科学的保存と技術的保存と考えられる。科学的とは、補修の手を一切加えず、火災や地震その他、人災を含めて、一切の災害から護るために防災を施すことであって、例えば虫食や腐蝕を防ぐために温湿度の調整、あるいは殺虫・防黴剤などの塗布などである。

これに対して技術的保存は、伝統技法と科学的接着材料を駆使して、損傷部の補修を行なうことである。

施行に際しては、過去において復元修理がなされたこともあるが、現在では現状維持修理の方針がとられ、各欠失部のうち損傷移行の恐れる部以外は、一切行わないことを原則としている。従って殺虫処置や、虫食・腐蝕部の硬化・彩色・漆箔などの浮上りの剥落止が主な仕事であり、年間に行なう修理物件は60件をこえるが、そのうち解体修理を要するものは、一割程度にすぎない。

これは過去に於て、ほとんどの仏像が、解体修理を終えたにもかかわらず、その修理法が確立しなかったため、虫食や腐蝕部の硬化補修だ

けが残されたのである。それが今日可能になったことは、前記の通りであるが、今後とも新しい材料の開発と、伝統技法の伝承とを合せて、文化財保存を計ることこそ、今日施行にあたっている、われわれの使命であると思う。



聖観音立像（藏月橋院・伏見区）後崇光院の念持仏
とつたえられる。昭和51年度 当財団補助対象

取 材



わたくしたちの心のふるさとである京都の文化財をまもるために役立てくださいと、昭和48年の6月厚木中学校（神奈川県厚木市立）の修学旅行生が京都をおとずれた際、生徒同志がおこづかいを出し合って当財団に届けられたのがはじまりで、毎年修学旅行で京都をおとずれるたびに厚木市立の中学校生徒の皆さんから寄附金が届けられている。過去寄附金を届けられている中学校は、厚木中学・依知中学・林中学でいづれも厚木市立の中学校。今年も6月の初めにあいついで厚木市の3校（厚木中学・林中学・陸合中学）から寄附金が届けられ、6年間の善意の寄附金は13万8千余円にも及んでいる。事務局では、このあたたかい善意に感謝し、各

私達の見た京都

厚木市立厚木中学校三年 通地節子

私達の京都に対する知識もそれを持つ数々の文化財についても、修学旅行の下調べに辞典からあるいは写真からしか得られなかつたことがらだけで修学旅行に臨んだのだけれど、そこには今までの私達の知識を何十倍、何百倍も上まわるものを得ることができたような気がします。

6月5日に私達は胸をふくらませ、京都、奈良方面への3日間の旅行へ立ちました。

最初に二条城を訪れました。そこではきれいで手入れされた庭園を広い城内を歩くうちに見ることができ、うぐい張りの廊下や、ふすま絵では昔の人の知恵や時代を越えて変わらぬ何か胸に迫ってくるようなものを感じました。

校を訪問し生徒のみなさんへお札状を届けるとともに、6年間もかかさず寄附金を寄せられてきた厚木中学校で取材をおこなったところ生徒の皆さんを代表して3年生の通地節子さんから、私達の見た京都。と題して作文をいただいたので掲載させていただきました。



「文化財の保護に役立てください」と寄附金を去る6月6日、京都入りした神奈川県厚木市立陸合中学の修学旅行団が、訪問先の平安神宮において出迎えた当財団若林専務理事に手渡された。

次の日も天気に恵まれ、東山文化の代表的な建物銀閣寺を見学し、実際に目で見ることの感動を味わいました。その後哲学の道を散策して自分達の訪ねてみたいお寺に立ち寄りながら約1時間半を過ごしました。哲学者西田幾太郎が思索の場として散策したことから名づけられたという哲学の道をゆっくり物思いにふけりながら歩いてみたり、またあるときは目的のお寺に向けて走ってみたり、その人通りの少ない静かな道で、あるいは途中のお寺で奥ゆかしさや、自分なりの感想を感じたかと思うと名前ほどの道には思えなかった人も中にはいたかも知れません。けれども何らか自分で感じるものがあつたと終点の南禅寺にたどり着いた時はだれもが思っていたでしょう。

私たちが訪れたお寺の中で「清水の舞台からとび降りるような気持ちで」という言葉でしか知らないかった清水寺へこの足で行き、実際に舞台から町をながめまわすことができたのは感激でした。

龍安寺の石庭では十五の石がただ砂の上にあるだけの庭でまだ私達にはその石庭と問答するなどというむずかしいことができたかどうか疑問だけれど、十五の石で人によっていろいろなものに見ることができ、いろいろなことが感じられると知ることができると、この先、もっと年がたった時にもう一度訪ねてみたいと思わずにはいられませんでした。

龍安寺の前に訪れた三十三間堂では思わず目を見張りました。千一体もの千手観音が全て莊嚴な感じを漂わせており、全部顔が違うので一つ一つ見て自分に似たのを搜すのは大変でした。一日中ながめて歩いても飽きるどころではないと感じました。

裏側にはたくさんの彫像があり、全部寄木造りで造られているということで顔の表情などはまるで生きている人間を見ているようでした。長い年月を経ても少しも変わっていないような今にも襲いかかってきそうな顔の表情や、人間そっくりの体つき。昔の人が本当にこれらを造ったのだろうかと疑いたくなりそうでした。

私達の3日間の修学旅行でこれらのお寺や文化財を見てきたのだけれど、どれもみな昔を忍ばせる奥ゆかしいものがあり、これらは今から先もずっと姿をかえずにいてくれるだろうと思います。

二条城のうぐいす張りやふすま絵、庭園。東山文化を代表する銀閣寺、数々のお寺を見学し

ながら歩いた哲学の道の散策、これは出発点の銀閣寺から終点の南禅寺まで多少自由に歩くことができたためか終点ではみな満足のいく時間を過ごせたと思います。また清水寺では実際に目で見、手足で触れるこの感動が十分味わえました。龍安寺、三十三間堂、その他、訪れるごとのお寺、見るごとの文化財にみな感動を覚えました。

見学地から見学地へ移るのにバスの中から見る京都の町で何条めだと言われても私達の町と同じように車が走る道路の上では昔を想像できにくくともその町の持つ多くの日本の宝に触れば、自分達の未熟な知識を上まわるものを感じとれました。

歴史の時間に教科書で読み、写真で見た文化財を目の前にした時の感動は忘れることができません。また私達の見たものは京都の中の昔を語るものほんの一部だと考えるとまた京都の歴史の奥深さが思えるようで感動そのものです。

私達はこの3日間の修学旅行で多少ながらも京都を知ったことにはなると思います。そしてそこで感じた私達自分ながらの感動や、数々の文化財を見て思ったことは忘れることができないものです。また何年かして京都を訪れる機会があったら今と同じ物を見て同じことを感じるかどうかはわかりません。でもその物は姿を変えず、私達を待っていてくれると信じます。またそのためにもぜひそのままの姿をこの私達の手で大切に後生に残していく努力も忘れてはならないことだと感じます。

あの壯嚴さ、奥ゆかしさを持つ文化財、そしてこれらを持っている京都はまさに「日本の古都」といわれるだけはあります。

会員だより

他都市に第2の職場を得て想うこと



私は長い間京都市役所に勤務し、5年前に停年退職した後、大阪のさる総合商社に第2の職場を得、京都から通勤すること既に6年目を迎えている者であります。

京都市に勤めていた時は、京都の良さは観念的にしか知らなかったのですが、こうして京都を離れ大阪人、と言っても多くの近郊都市居住者でありますが、それらの人々とビジネスとして接していますと、京都に住んでいて良かったと真底から京都の良さを実感的に知らされて来るのであります。

商都大阪は全く緑が無く、高層ビルにある28階の事務所から四方を眺めますと、いつも厚い



〈祇園新橋界隈〉ビル化の進む都市化の中で簾を垂した家並のこの界隈は伝統的建造物群保存地区として指定され、歴史的にも風致的にも貴重なものである。

スモッグに蔽われ、あの近くにある生駒山系すら汚染空気に騒ぎ消されて見えず、大阪空港への着陸コースとなっている大阪城上空を5分間おきに低空飛行して来るジェット機やプロペラ機も、次々とスモッグの中に吸い込まれて行きます。

眼に入るのは不規則な形でそびえる無味乾燥なビルディングの林だけです。大阪はどうしてこんなに緑が無いのでしょうか。街路樹のあるのは延び放題にまかせた公孫樹のある御堂筋だけです。その外で並木のある街路を見かけるのは珍らしい位です。

また切角の御堂筋にしても、どうしてこうも手入れせず放置しているのか、電線を覆い信号灯を隠し、無恰好な思い思いに枝を張った公孫樹の大木、一体市の公園課は何をしているのだろうと思う。

街路が汚なく、潤いが無い大阪の街を、御池通りや北山通り等の整然とした並木通り、そして鶴山や東山連峰を借景とする古き街並みの京都と対比すればする程、我が住む街の街路や自然の美しさが一層浮き彫りにされて、その良さがしっかりと肌に感じて来るのでした。

社内での若者達が、ハイキングだ、花見だ、忘年会だのとなれば、決って「京都にしよう。どこがいいですかね」と相談を受ける。鞍馬から貴船に抜けるコ

ス、醍醐三宝院の桜と庭、柳と川瀬のせせらぐ木屋町筋、まこと、内なる美しさは常時内にあっては解らず、外から眺めて始めて知ることをつくづく知らされるのであります。

また、商用で京都に客先を案内することも多いのですが、ビジネスが終って京阪三条に向うわずかの一時でも、決ってその附近の史跡を案内することにしています。

三条大橋の凝宝珠から始って、高山彦九郎像・池田屋事変跡・長州屋敷跡・吉村寅太郎寓居跡・大村益次郎と佐久間象山遭難跡・関白秀次とその妻妾子女の墓地等、三条小橋附近だけでも歴史的遺物がたくさんあります。お客様は決って「さーすが京都、大したものだ」と感歎久しうするのが常であり、そして私もまた決って「あー、良かった」と思うのであります。

最近「開発か保存か」という言葉をよく聞きます。京都の地下鉄も掘れば掘る程に、何らかの遺構にぶつかり、その度に工事を中止して発掘調査をするので、工事は予定より大幅に遅れ、それはまた工事費がそれだけ膨れ上ることになり、工事関係者は一方では「何をぐずぐずしているか」と叱咤激励を受け、一方では古文化財関係者に監視・注文を受ける等、ほとほと古都王城の地下を掘ることの難しさを味わっていると聞きます。

工事関係者のご苦労は良く解りますが、千年の遺跡を破壊することはいとたやすく、これを得ることは二度とないのであります。やはりお金がかかっても、時間が経過しても、遺跡は守らなければならないものであります。

ところで、私はいつも気にしている失敗談があります。あるいは何でもない、値打ちのない

ものであったかも知れませんが、昭和39年の春先でした。当時私は市清掃施設建設の担当責任者で、丁度周山街道沿いの山麓に北清掃工場の建設工事が始ったばかりの時でした。福王寺の三叉路から高雄に向って約1.4kmの梅ヶ畠高鼻町地先にある国道162号線に突っ張った山稜を業者がブルドーザで削り取っていると、深さ8m位の赤い粘土層の中から真黒い石炭層のようなものが出て来たのです。さらに掘って調べますと、大きな木の幹と枝がバラバラになって埋没されていたのでした。不思議な現象でした。土質は人工的に埋戻した形跡は全く無く、どう見ても古くから形成された地層で、有史以前に埋没堆積した地殻が隆起して山稜となったとしか考えられません。しかし、化石程には凝固しておらず、シャベルで削り取られる程度の硬さでした。そう言えば、土地の古老の話では、前を流れていた奥殿川が昔大氾濫して、多くの家や木を流出させたことがあったとのことでした。

とすれば、太古の昔、やはり流されて来た古木の堆積であったのでしょうか。これは地質時代を解明するに貴重な資料であり、何とか大学の専門家に知らせ、鑑定して貰わねばと思いつたのですが、古墳とか貝塚とも異なるので、どこに知らせたら良いか、また知らせる程の価値があるものかどうかも解らず、何日か迷っているうちに工事は終り、埋戻されてしまったのでした。

後になって、それが価値の有るものかどうかは自分で判断するものでなく、専門家がするものであって、やはり早く然るべき所に通知すべきであったと悔まれたのでした。

確かに当時は、今のように古文化財について

の関心は薄く、それらの担当する部署・組織さえもあったかどうか解らなかったのでした。

しかし、その価値の有無については、今でも疑問のままです。そして古文化財の発掘のニュースがあるたびに、このことを思い出し、何か心に引掛かりがあるのを感じます。そして戦後の昭和31年の夏、嵯峨野大覚寺裏山にある菖蒲谷池畔で一青年が偶然に発見した石器によって、京都にも5~6万年前の先土器時代に既に人間が住んでいたことが判明したというあの学界で騒がれた一大発見にも匹敵したかも知れなかったのでは、とも思って見たりしています。

狩郷 修

(京都市伏見区)

文化財と教育

古文化財を守ると云う事は、現在の自由主義国、共産主義国共に、その目的の如何に拘らず重大な関心を以て実行されている。

然し文化財を守ると云う事は、皮相的には非常に非生産的な事であり、これに費す金があるならもっと生産的な事、又庶民の住宅、或は身障者施設等、唯今現在直面し困っている事にその金を使ったら良いと思っている人も多いのは事実である。現に筆者の知人も十年前、御所の小御所の再建に使う金があるなら、当時結婚するのに家がなくて、狭い親元の家に同居している自分達の為、庶民の住宅を建て、ほしい悲痛な話をしていたのを思い出す。現在も、こんな事情が続いている現状である。

こう云う住宅や諸施設或は生産性の事に使う金は必要なのは勿論であるが、だからと云って文化財を、なおざりにして良いと思うのは短絡



〈山科疏水の散策道〉観光シーズンともなればたくさんの人がおとずれるが、あとにはゴミのお土産残念でなりません。

的な考え方である。我が民族の経て来た歴史が秘められている文化財を守ると云う事は我が国の歴史を大事にすると云う意味で頗る重要な重要である。

歴史を大事にしない国家や国民は必ず亡びる事は古今東西を通じて厳然たる事実である。文化財を守り、歴史を大事にする事は表面的には甚だ非生産的な事業に見えるけれど、それは長い目で見れば、廻り廻って国や国民の繁栄をもたらし庶民の生活を潤す事となる。

さて文化財を守るには沢山の金と人が必要であるが、筆者の提言したいのは、国民一人一人に文化財を守り、國を守る、國土を奇麗にすると云う気持を持たせ、自覚させる事が必要な事である。自分の家や庭は奇麗にするが、重要な建物に落書きしたり、重文の襖の雀を切り取ったり、又公共の公園建物を荒らしたり、果ては山野をハイキングすれば、紙屑、ナイロン、空缶、冷蔵庫、テレビ、コンクリ塊等、到る所に投げ棄てられている。これは自分さえ良ければ他人に迷惑をかけてもよいという気持ちを無意識に思っているからであろうか。

これを是正するには大人は勿論であるが、幼

幼稚園から小、中、高校、大学の教育に他人に迷惑をかけない、そして日本を奇麗にし、古文化財を守り、日本を守ると云う教育を厳重に実行せしめるようにせめばならぬ。

今の教育は自由、人権、権利を重要に教えているが、自由のはき違いで、自由勝手、気儘、放縱であって間違った自由である。

私は所謂右翼や国粹主義者ではないが、戦後の教育の結果には眉をひそめさせるものがある。

嘗て小学6年の時先生に引率されて金閣寺へ見学に行き義満の建てた金閣の三層に上り、金箔の稍はげた黒光りの板や欄干を見、池を眺め下ろした感激は50年を経た今も脳裡に鮮かに残っている。その金閣も今はイミテーションで本物ではない。これは精神変質者の僧が原因で焼失した為のようだが、矢張り他人に迷惑をかけないと云う教育を執拗に教えなかった為と思う。

要するに文化財を守るには我が国の歴史を基本的な倫理觀をうえつける教育が大切である。

松岡省吾
(京都市左京区)

曇華院にて

—第20回文化財特別参観に参加して—

○貝おうう古き遊びは尼御前の
ときにつれづれ慰めますや
○尼寺は尼寺らしき花々の
咲きて散りいつ白き卯の花
○竹の御所築地に懸かる卯の花の
こぼる踏みて立去りがたし

信ヶ原綾
(京都府乙訓郡)

保護財団の活動

—第19回役員会報告—

去る6月9日 京都都ホテルにおいて「第19回理事会並びに評議員会」を開催し、昭和52年度事業報告及び収支決算をはじめ、任期満了に伴う役員の改選について審議決定した。

開会にあたって船橋会長（京都市長）、佐伯理事長から挨拶のあったあと、審議がはじめられ、昭和52年度事業報告及び収支決算について原案のとおり承認され、つづいて全役員の任期満了に伴う役員改選に入ったが、当財団も9年目を迎えて、事業も軌道にのってきたときでもあり、今後さらに当財団の事業を充実させるために、団体等の代表者の異動にともなう役員の交替を除いて、理事長をはじめ全役員の重任を満場一致で決定した。

団体等の代表者の異動にともなう新役員は次のとおり

名譽顧問 林田悠紀夫（京都府知事）

評議員 中里徳海（妙法院門跡代務者）



第20回文化財特別参観『曇華院』にて

評議員 田中精一（中部電力株式会社社長）

〃 松尾泰一郎（丸紅株式会社社長）

〃 若林 疊（東北経済連合会会長）

〃 山田 春（株式会社三菱銀行頭取）

〃 村本周三（株式会社第一勧業銀行
頭取）

なお、このたびご退任になられました、蜷川虎三名誉顧問、篠原良男理事、桧山広、杉谷義周、中村俊男、横田郁各評議員には、お礼を申し上げるとともに今後のご健康とご発展をお祈り申し上げます。

京の六斎念佛を一堂に会して

“郷土芸能の夕”(第9回) を開催

秋の行事として、すっかりなじみ深くなった“郷土芸能の夕”を今回は、当財団の助成対象である代表的民俗芸能の一つ、六斎念佛が国の無形民俗文化財に選択されたことを記念し、京都市自治80周年記念とをあわせて“京の六斎念佛”と題して京の六斎を一堂に会し、公開し、京の民俗芸能のよさを皆様方にご紹介いたします。

☆とき 10月28日(土) 午後6時30分より

☆ところ 京都会館第2ホール（京都市左京区岡崎）

☆主催 京都市
財団法人京都市文化観光資源保護財團

京都六斎念佛保存団体連合会

☆入場料 無料（ただし、満員の節は入場をお断りすることがありますのでご了承下さい。）



民間信仰の中で受けつがれてきた六斎念佛を更に後世につたえるため、後継者の養成に力が入る。来る10月28日開催の“郷土芸能の夕”で日頃の練習成果を皆様に披露いたします。

昭和54年版の 文化財カレンダーを発行

当財団の助成対象である京の伝統行事、芸能の中から代表的な芸能をとりあげての企画、内容は次のとおり

テーマ “京の伝統行事、芸能”

掲載写真 蹤鞠・念佛狂言・鞍馬竹伐り会・
六斎念佛踊・鞍馬火祭・雅楽

規 格 B3・7枚もの（表紙含む）・4

色刷カラー・アート紙

このカレンダー配布ご希望の方は次の要領に
よりお申し込み下さい。

申し込み方法 往復はがきに文化財カレンダーの
申し込み（タイトル）及び住所、
氏名（法人の場合は法人名と代表者名）を記入のうえ11月20日まで
に当財団事務局までお申し込み下さい。
申し込み先着100名の方に
(ただし、郵送料必要) 頒布いたします。
申込者には返信用はがき

により追って通知いたします。なお、申し込み資格は当財団会員に限ります（申し込み部数は1人につき1部とします）。

第20回文化財特別参観終了報告

樹木の緑が深く、若葉の香る鹿王院と尼門跡の曇華院の文化財を見学！

去る6月3日(土)、天候にめぐまれ多数の参加者のもとで予定どおり実施。まずは曇華院書院においてお抹茶のお点前をいただいたあと、本堂で御前より本寺の由緒をはじめ、尼門跡にまつわるお話をいただいたあと、歴代皇女ゆかりの寺宝、襖、屏風をはじめ、蒔絵硯箱、雛人形、貝合せ、双六などの披露をうけ、あわせて貝合せや双六の遊び方などをおそわり、なごやかな雰囲気のもとで実際に遊んだあと、つづいて鹿王院を見学、客殿、本堂、舎利殿が歩廊によって結ばれ、その間に苔を敷いた枯山水庭園が広がり、老樹を配した景観を参観者は時間のゆるす限り鑑賞した。



□祇園祭30番目の山鉾として復活のきざしをみせている蟻蟻山の第一期修理が完成、今年の宵山で装いを整え、蟻蟻山町で披露された。

この山は、華やかな御所車の屋根の上にご神体のカマキリがのせられ、車輪の回転にあわせて前脚と羽を動かすという現在の山鉾29基にはない“からくり仕掛け”をとり入れた山。今後さらに御所車をのせる台座、織物関係を新調しあわせて“からくり”的復元をおこない、早く山鉾巡行に参加しようと地元町内はわきたっている。

第21回文化財特別参観のご案内

“教王護国寺”と“觀智院”

“弘法さん”と親しまれている通称“東寺”とその塔頭の一つである觀智院の特別参観をおこない、鎌倉初期から江戸初期に至る各時代の多くの古建築をはじめ、真言密教美術史上貴重な仏像、仏画などを見学いたします。

◇参観日時 昭和53年11月11日(土) 午後2時

(参観時間約2時間)

◇対象者 財団募金協力者とその家族

◇申込方法 往復はがき1人1枚に住所、氏名、年令を記入

◇申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都会館内

京都市文化観光資源保護財団宛

◇参加費不要

※お問い合わせは財団事務局まで、なお参加希望者が多い場合は制限することがあります。

編集後記

—観光公害と道徳—

近年、観光公害という言葉をよく耳にしますが、特に年間3,800万人にも及ぶ観光客が訪れる京都ではその声も大きく、マイカー観光公害、ゴミ公害など考えればいくつもありますが、記憶にまだ新しいところで、文化財調査で某寺院を訪問した時、塗り替えられたばかりの白い壁に心ない人の手によって落書きをされているのを見て、憤りを感じました。いたずらにきずつけられた文化財もいくつもありますが、文化観光資源についての理解、それと道徳的観念が少しでもあればこうした行為は生まれないでしょう。誠に残念でなりません。